

様式第 9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
仙台市地域	仙台市	平成 30 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日	平成 30 年度から令和 6 年度

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標		現状 (割合※ 1) (平成28年度)	目標 (割合※ 1) (令和7年度) A	実績 (割合※ 1) (令和7年度) B	実績 B/ 目標A※2
排出量	事業系 総排出量	139,852t	130,000t (-7.0%)	118,680t (-15.1%)	215.7%
	1 事業所当たりの排出量	2.8t	2.7t (-3.6%)	2.5t (-10.7%)	297.2%
	生活系 総排出量	236,181t	220,000t (-6.9%)	211,569t (-10.4%)	150.7%
	1 人当たりの排出量	217kg/人	200kg/人 (-7.8%)	152kg/人 (-30.0%)	384.6%
	合 計 事業系生活系総排出量合計	376,033 t	350,000 t (-6.9%)	330,249 t (-12.2%)	176.8%
再生利用量	直接資源化量	0t (0.0%)	0t (0.0%)	0t (0.0%)	0.0%
	総資源化量	137,048t (29.3%)	135,000t (30.0%)	113,067t (28.1%)	-171.4%
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	123,412MWh	109,626MWh	117,568MWh	
最終処分量	埋立最終処分量	50,188t (13.3%)	49,000t (14.0%)	43,250t (13.1%)	-28.6%

※ 1 排出量は現状に対する増減割合，直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合，総資源化量は排出量＋集団回収量に対する割合を記載。

※ 2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については，（実績の割合-現状の割合）/（目標の割合-現状の割合）を記載。

(生活排水処理)

指 標		現 状 (平成28年度)	目 標 (令和7年度) A	実 績 (令和7年度) B	実績 B/ 目標A※3
総人口		1,053,717 人	1,037,487 人	1,060,008 人	—
公共下水道	汚水衛生処理人口	1,029,376 人	1,016,662 人	1,043,630 人	102.7%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	97.7%	98.0%	98.5%	266.7%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	9,929 人	6,499 人	4,813 人	74.1%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.9%	0.6%	0.5%	133.3%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	6,134 人	7,046 人	5,806 人	82.4%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.6%	0.7%	0.5%	-100.0%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	8,278 人	7,280 人	5,759 人	79.1%

※ 3 （実績の割合-現状の割合）/（目標の割合-現状の割合）を記載

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制, 再使用の 推進に関 するもの		生活系・事業系ごみの減量・リサイクルの推進	仙台市	生活ごみ, 事業ごみの減量・リサイクルを推進する。	平成 23 年度 ～令和 2 年度	事業ごみの適正処理を推進するため, 平成 30 年 2 月から市内 3 か所の清掃工場に設置した搬入物検査装置を活用し, 専門検査員による事業ごみの検査を実施している。検査では, 資源物や産業廃棄物などの不適正な混入状況を確認し, 収集運搬許可業者への指導や, 搬入禁止物の混入が著しい排出事業者への訪問指導等を行っている。令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により, 郵送による文書指導を中心に 528 件の指導を実施した。また, 大規模事業者等に対しては, 搬入物検査結果を踏まえた訪問指導や立入調査を実施し, ごみ処理状況の確認と適正排出の徹底を図った。さらに, 中小規模の事業者に対しても, ごみの減量化やリサイクル推進, 適正排出に関する訪問指導を継続的に実施している。加えて, 事業者向けの出前講座を開催し, 事業ごみの分別方法や排出ルールの周知を行うことで, 事業系ごみ全体の適正処理と資源化の促進に取り組んだ。リサイクルの推進や市民・事業者への啓発を目的として, イベント等で雑がみ回収袋の配布を行った。また, 平成 28 年度から

						は「ワケアップ！仙台」をキャッチコピーに，市民・事業者・市が協働してごみ減量キャンペーンを展開している。平成 29 年度には「ワケアップ！仙台・ごみ減量キャラバン 2017」を実施し，ごみ集積所における分別状況の調査や啓発活動を行った。さらに，食品廃棄物の発生抑制を図るため，平成 29 年度にレシピ投稿サイト「モッタナイキッチン」を開設した。加えて，事業系一般廃棄物である生ごみの減量と資源化を促進するため，生ごみ処理機を導入する事業者に対する補助制度を開始し，事業活動におけるごみ減量の取り組みを支援している。
		分別の徹底	仙台市	再生可能な紙類のリサイクルの推進，ごみ分別などの取り組みについて広報や普及啓発に努める。	平成 23 年度～令和 2 年度	東日本大震災の発生後，ごみ排出量が大幅に増加し，資源物の混入も多く見られたことから，平成 26 年度に「緊急分別宣言!!」，平成 27 年度に「続・緊急分別宣言!!」キャンペーンを実施し，市民への分別徹底を呼びかけた。また，平成 26 年度からは「ワケルくんの五つ星☆集積所診断」を開始し，分別状況が良好なごみ集積所を認定することで，地域における適正排出の促進を図った。 平成 27 年度には小型家電リサイクル事業を開始し，区役所や環境施設，民間商業施設など市内 35 か所に回収ボックスを設置し

						て資源回収を進めた。さらに、平成 28 年度からは「ワケアップ！仙台」キャンペーンを展開するとともに、ごみの分別方法や収集日を確認できるスマートフォンアプリ「さんあ〜る（仙台版）」の運用を開始し、市民の利便性向上と分別意識の向上を図った。また、平成 29 年度には「ワケアップ！仙台・ごみ減量キャラバン 2017」を実施し、古紙回収業者と連携した紙類回収キャンペーンを展開したほか、転入者や新入生に対して、ごみ分別ルールを分かりやすく説明したチラシとごみ袋のセットを配布するなど、ごみ減量とリサイクル推進に向けた普及啓発活動を行った。
		廃棄物系バイオマスなどのリサイクル手法の検討	仙台市	生ごみ・剪定枝などの廃棄物系バイオマスなどのリサイクル手法を検討する。	平成 23 年度～令和 2 年度	学校給食センターの生ごみ、し尿系の脱水汚泥、公園の樹木や街路樹の剪定枝葉など、本市の施設から排出される有機性廃棄物から肥料を生成し、本市の公園事業などの公共事業や学校、市民センター等で活用、イベント等で市民へ無料配布した。平成 23 年度から市内の民間商業施設及び資源化業者と連携し、家庭から排出される使用済み天ぷら油などの食用油を回収し、バイオディーゼル燃料（BDF）に資源化して再利用するモデル事業を開始した。精製された BDF は資源化業者が所有するご

						み収集車などの燃料に利用している。
		クリーン仙台推進員・町内会・子ども会などの活動の推進	仙台市	地域に根ざしたごみ減量・リサイクル推進活動を支援することにより、地域内での交流を活発化し、人材の育成を図る。	平成 23 年度～令和 2 年度	推進員相互の連携づくりと情報の共有を目的とした「仙台メビウス通信」（年 4 回）や制度の概要や推進員の活動事例などを掲載した「活動の手引き」（2 年ごと）を作成、配布し、活動の支援を行った。環境についての啓発を図り、ごみ減量・リサイクルの実践活動を促すため、町内会などの団体を対象に「環境施設を見る会」を開催し、専用見学バスを運行した。
		次代を担う子どもたちへの教育・啓発活動の推進	仙台市	今後 10 年の間に成人を迎える小学生・中学生を対象として、教育、啓発活動に努める。	平成 23 年度～令和 2 年度	学生による資源分別プロジェクトチーム「ワケアップキャンパス」がウェブマガジンを創刊した。また、成人式等のイベントで若者への啓発活動を実施した。 平成 28 年に「せんだい環境学習館」を開館し、小学校の授業での利用など子供たちへの環境学習としての活用、セミナースペースや図書等の貸出しなど市民の学習活動や交流の場としての利用を推進した。
		市民参加型のイベントなどの開催	仙台市	市民・事業者のごみ減量・リサイクル推進の取り組みが広がるよう、三者の連携によるイベントやキャンペーンを開催する。	平成 23 年度～令和 2 年度	資源物を素材とし、アートの持つ力で資源循環の大切さを伝える「ワケのある芸術祭-せんだい資源ナール」を開催した。ごみの減量やリサイクルへの理解を深め、資源循環型社会を構築することを目的として、エコフェスタ 2017 開催した（毎年開催）。

		環境美化活動の推進	仙台市	市民・事業者による地域の清掃活動の推進により、ポイ捨てや不法投棄をしない人づくり・しにくい環境づくりを推進する。	平成 23 年度 ～令和 2 年度	「ポイ捨てしない人づくり」のため、全市一斉「ポイ捨てごみ」調査・清掃活動を中心とする「アレマキャンペーン」を実施した。「ポイ捨てしにくい環境づくり」のため、ボランティア清掃やまちぐるみ清掃などに使用するごみ袋、清掃用具の貸与を実施した。
		環境交流サロンやリサイクルプラザの運営	仙台市	環境交流サロンやリサイクルプラザの利用を通じて、市民・事業者のごみ減量・リサイクル推進に対する意識の向上を図る。	平成 23 年度 ～令和 2 年度	リサイクル品の展示・提供等行う「リサイクル情報コーナー」を設けているほか、市民活動の支援事業やリサイクルについての各種教室・講座などを実施した。「環境交流サロン」は環境施設としての機能充実を図るため、平成 28 年に東北大学キャンパス内へ移転し、「せんだい環境館（たまきさんサロン）」として開館した。
		生活排水対策	仙台市	家庭等から排出される生活排水の負荷軽減のため、啓発活動等の強化を図る。	平成 23 年度 ～令和 2 年度	下水道事業計画区域外地域を対象として、公共浄化槽等整備推進事業の周知を継続的に実施した。その結果、公共浄化槽の整備が進み、計画区域における生活排水処理人口普及率の向上に寄与した。
		プラスチックごみの削減	仙台市	使い捨て（ワンウェイ）プラスチックの使用抑制に向け、市民のライフスタイルの変革を促す。	令和 3 年度 ～令和 12 年度	プラスチックごみの削減に向けて、大学や団体、企業等と連携し、使い捨てプラスチック製品の削減やリユースの推進に取り組んだ。また、レジ袋削減やマイボトル利用を促進するため、事業者と連携したキャンペーン

						や広報活動を実施した。さらに、製品プラスチックの一括回収・リサイクルを開始し、再商品化に取り組むとともに、資源循環の「見える化」を推進することで、市民への普及啓発を図った。加えて、バイオマスプラスチック袋の導入可能性の調査や、拡大生産者責任に関する国への要望などを通じて、持続可能な資源循環の構築を推進している。
		食品ロスの削減，生ごみの減量・リサイクル	仙台市	市民活動団体等と連携したフードドライブの実施や地域における生ごみ堆肥化など，食品ロスの削減や生ごみの減量・リサイクルを推進する。	令和３年度～令和１２年度	家庭や事業所から発生する食品ロスの削減に向けて，市民向け講座やセミナー，食育活動などによる普及啓発を実施した。また，ごみ組成分析やアンケート調査により食品ロスの実態把握を行うとともに，飲食店と連携した食べ残し削減運動や小盛メニューの導入を推進した。さらに，賞味期限が近い食品の有効活用やフードドライブ活動の支援を通じて，食品の再利用を促進した。これらの取り組みにより，市民・事業者と連携した食品ロス削減を推進している。

		緑のリサイクル	仙台市	家庭系・事業系剪定枝の資源化や公共事業における資源物の活用など、緑の循環が一層進むよう検討する。	令和3年度 ～令和12年度	剪定枝や落ち葉などの資源化を推進するため、家庭系剪定枝資源化事業を実施し、回収した剪定枝の再資源化を進めた。また、落ち葉の堆肥化など家庭系資源の有効活用を促進するとともに、受付期間の拡大やインターネット受付の導入により利用しやすい仕組みづくりを行った。さらに、民間処理施設の活用による事業系剪定枝の資源化促進に取り組んだほか、公園緑地や街路樹の維持管理で発生する枝葉の再利用を進め、公共事業における資源循環システムの構築を図っている。
		雑がみ・プラスチック製容器包装等の分別徹底	仙台市	紙類、プラスチック製容器包装、缶・びん・ペットボトル等の資源物のリサイクル推進に向けた取り組みを進める。	令和3年度 ～令和12年度	雑がみやプラスチック製容器包装等の分別徹底に向けて、回収袋の作成・配布や回収ロゴマークの普及、広報媒体やイベントを活用した啓発活動を実施した。また、資源回収庫や紙類回収ステーションの周知を行い、雑がみ回収拠点の利用促進を図った。さらに、アパート・マンション等での効率的な回収方法の検討や回収方法の見直しを行うとともに、民間事業者と連携した回収拠点の提供を進めた。加えて、集団資源回収やプラスチック製容器包装、缶・びん・ペットボトル、小型家電などの分別・リサイクルに関する広報活動を実施し、資源の循環利用の推進に取り組んでいる。

		事業ごみの適正排出及び分別徹底	仙台市	内容物検査の実施や排出事業者への指導，環境配慮の取り組みの促進など，事業ごみの適正排出と分別の徹底を促す。	令和３年度 ～令和１２年度	事業ごみの適正排出及び分別徹底を図るため，清掃工場への搬入ごみの内容物検査や排出事業者への指導を実施した。また，内容物検査の結果を踏まえた訪問指導や研修会，立入調査を行い，適正排出に向けた周知・指導を継続した。さらに，事業系紙類回収庫や回収ステーションの利用促進により，資源化可能な紙類のリサイクルを推進するとともに，再生可能な事業系紙類の焼却防止に取り組んだ。加えて，「エコにこマイスター」認定制度やグリーン購入の推進を通じて，事業者における環境配慮行動の普及・拡大を図っている。
		情報発信の充実	仙台市	様々な手法によるきめ細かな情報発信を行い，ひとりでも多くの市民や事業者にごみ減量・リサイクルや排出ルールに関する情報が届く工夫を講じる。	令和３年度 ～令和１２年度	ごみ減量・リサイクルに関する情報発信の充実を図るため，情報総合サイト「ワケルネット」やごみ分別アプリ「さんあ〜る」，市政だより，市ホームページなど多様な媒体を活用した周知・啓発を実施した。また，「資源とごみの分け方・出し方」の配布や家庭ごみ集積所への啓発ポスター掲示により，ごみ排出ルールの浸透を図った。さらに，リサイクルプラザやエコフェスタを活用した環境情報の発信，SNS によるイベント周知を行い，市民の環境意識向上とリサイクル活動への参加促進に取り組んだ。加えて，災害発生時に

						は関係部署と連携し、ごみ処理に関する情報を迅速に発信している。
		環境教育の推進	仙台市	廃棄物をめぐる課題について学ぶことができる環境の整備を進める。	令和3年度 ～令和12年度	ごみの適正排出や資源循環への理解を深めるため、年齢や対象に応じた環境教育・啓発を実施した。各種印刷物や動画配信サイト、SNSを活用した情報発信に加え、転入者や町内会、小学校を対象とした出前講座やゲストティーチャー派遣を行った。また、環境施設見学会（ワケルくんバス）の実施により、ごみ処理やリサイクルへの理解促進を図った。さらに、動画配信サイトやSNS等の周知啓発コンテンツを随時更新し、環境意識の向上に取り組んでいる。
		外国人や若年層への周知・啓発	仙台市	多言語のパンフレットや動画コンテンツなどの活用、大学、専門学校や高校等と連携した周知・啓発により、本市における分別方法やごみ減量・リサイクル推進の取り組みを効果的に伝える。	令和3年度 ～令和12年度	外国人や若年層に対するごみ排出ルール周知・啓発を推進するため、大学・専門学校・高校等と連携した説明会や出前講座を実施した。また、「資源とごみの分け方・出し方」やごみ排出ルール動画の多言語化を進めるとともに、英語版ごみ分別アプリの活用促進を図った。さらに、イベント等を通じた広報活動を行い、進学や留学、転勤などにより転入した外国人や若年層への効果的な情報提供に取り組んでいる。

		クリーン仙台推進員・クリーンメイトとの連携	仙台市	地域でごみ減量・リサイクルや環境美化の推進に取り組むリーダーである クリーン仙台推進員・クリーンメイトとの連携を図り、その活動を支援する。	令和 3 年度 ～令和 12 年度	地域におけるごみ減量・分別活動を推進するため、クリーン仙台推進員及びクリーンメイトと連携した取り組みを実施した。推進員等を対象とした初任者研修や分別研修を開催し、地域での活動を支援するとともに、「仙台メビウス通信」や「活動の手引き」の発行により情報共有と活動支援を行った。また、長年にわたり活動を継続した推進員に対する表彰を実施し、地域における自主的な環境美化・ごみ減量活動の推進を図っている。
処理体制の構築, 変更に関するもの		ごみの適正処理体制の構築	仙台市	ごみ量やごみ質などの予測を踏まえた処理体制のあり方を検討し、適正処理体制を構築する。既存施設の整備にあたっては、性能水準を保ちつつ、長寿命化を図る。	平成 30 年度 ～令和 6 年度	毎年度策定している一般廃棄物処理実施計画において、最新の人口、ごみ総量及び資源化量等を参考に一般廃棄物の排出量見込みを推計し、これを基に検討を行い、適正な処理体制の構築に努めている。
		経済性を考慮した効率的な処理体制の構築	仙台市	適正処理体制の構築を前提とし、経済性の面からも十分な検討を行い、効率的な処理体制を構築する。	平成 30 年度 ～令和 6 年度	平成 24 年に多額の運転維持管理コストや多大なエネルギーを要していた松森工場の灰溶融炉を廃止。 平成 26 年度より、施設の長寿命化に向けて、葛岡工場の基幹改良工事を開始した。 平成 29 年度より、施設の長寿命化に向けて、今泉工場の基幹改良工事を開始した。 令和 3 年度より、施設の長寿命化に向けて、松森工場の基幹改良工事を開始した。

処理施設の整備に関するもの	1	最終処分場の整備 (石積埋立処分場)	仙台市	埋立容量 6,412,000m ³ 石積埋立処分場第1期計画地の埋立残余容量が逼迫してきたことから、第2期計画地第1区画の整備を実施する。	平成27年度 ～平成30年度	・平成27年度より、最終処分場の整備実施し、平成30年10月より埋立開始。
	2	熱回収施設の整備 (今泉工場)	仙台市	処理能力 600t/日 ごみ焼却施設のストックマネジメントの視点から、ライフサイクルコストの軽減を図るとともに、施設の安定的な稼働を確保するため整備する。	平成29年度 ～令和2年度	平成29年度より今泉工場の基幹改良工事を実施。令和3年3月に工事完了。
	4	資源化施設の整備	仙台市	処理能力 70t/5h リサイクルセンターのストックマネジメントの視点から、ライフサイクルコストの軽減を図るとともに、施設の安定的な稼働を確保するため整備する。	令和元年度 ～令和2年度	令和元年度より松森資源化センターの基幹改良工事を実施。令和3年3月に工事完了。
	5	熱回収施設の整備 (松森工場)	仙台市	処理能力 600t/日 ごみ焼却施設のストックマネジメントの視点から、ライフサイクルコストの軽減を図るとともに、施設の安定的な稼働を確保するため整備する。	令和3年度 ～令和7年度	令和3年度より松森工場の基幹改良工事を実施。令和8年1月に工事完了。
	6	熱回収施設の整備 (今泉工場)	仙台市	処理能力 未定 既存施設の老朽化、エネルギーの高効率回収・有効利用の促進のため整備する。	令和9年度 ～令和13年度	第3期計画で実施予定。
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	5の計画支援	仙台市	事業番号5に係る長寿命化総合計画を策定する。	令和元年度	令和2年3月に松森工場の整備に係る長寿命化総合計画を策定。
	32	6の計画支援	仙台市	事業番号6に係る基本計画を策定する。	令和5年度 ～令和6年度	令和5年度より今泉工場建替事業に係る基本計画を策定。令和7年6月に完了。

	33	6 の計画支援	仙台市	事業番号 6 に係る地質調査解析を行う。	令和 5 年度	令和 5 年度に今泉工場建替事業に係る地質調査解析を実施。
	34	6 の計画支援	仙台市	事業番号 6 に係る地歴調査を行う。	令和 5 年度	令和 5 年度に今泉工場建替事業に係る地歴調査を実施。
	35	6 の計画支援	仙台市	事業番号 6 に係る表層土壌調査を行う。	令和 5 年度 ～令和 6 年度	令和 5 年度より今泉工場建替事業に係る表層土壌調査を実施。 令和 6 年度に完了。
	36	6 の計画支援	仙台市	事業番号 6 に係る土壌汚染状況調査を行う。	令和 7 年度	第 3 期計画で実施予定。
	37	6 の計画支援	仙台市	事業番号 6 に係る環境影響評価を行う。	令和 6 年度 ～令和 8 年度	令和 6 年度より今泉工場建替事業に係る環境影響評価を実施。 第 3 期計画で継続実施。
	38	6 の計画支援	仙台市	事業番号 6 に係る測量を行う。	令和 6 年度	令和 6 年度に今泉工場建替事業に係る測量を実施。
	39	6 の計画支援	仙台市	事業番号 6 に係る PFI 導入可能性調査を行う。	令和 6 年度	令和 6 年度に今泉工場建替事業に係る PFI 導入可能性調査を実施。
その他		生活ごみの減量・リサイクルの推進	仙台市	地域と連携して、不適正排出・不法投棄対策を実施するとともに、監視カメラの設置やパトロールなどを実施する。	平成 30 年度 ～令和 6 年度	現職警察官 1 名及び産業廃棄物適正処理監視指導員（産廃 G メン） 7 名を配置し、不法投棄、不適正保管のパトロール等を行った。 市内に設置している不法投棄監視カメラ及び不法投棄防止看板について、環境事業所との打合せ等を通じて抑止効果を検証し、適宜設置場所の見直しを行うなど効果的な運用を図ること

					で、不法投棄の未然防止につなげた。
	収集運搬における温室効果ガスの低減	仙台市	ごみ・資源物の収集運搬等に使用する車両の低公害化の推進を行う。	平成 30 年度～令和 6 年度	ごみ収集運搬車両の低公害化推進のため、令和 5 年 6 月から事業所用クリーンエネルギー自動車導入支援補助金の対象車両として事業を開始した。
	中間処理（リサイクルを含む）・最終処分における温室効果ガスの低減	仙台市	温室効果ガスの低減に資する施設整備の検討、ごみ焼却施設における余熱利用の推進、ごみ処理施設の最適化の検討を行う。	平成 30 年度～令和 6 年度	焼却施設における余熱利用・電力利用の推進として、余剰電力や非化石価値を活用し、焼却施設等における電力使用によるCO ₂ 排出量の削減を図った。焼却施設での電気自動車への電力供給設備については、松森工場において令和 4 年度から運用を開始した。今泉工場建替検討において、バイオガス化施設（コンバインド方式）導入について評価を行い、有効性及び課題を整理した。
	実践につながりやすい広報・啓発事業の展開	仙台市	市民・事業者の関心や理解をさらに深め、三者が認識を共有するため、事業・広報・啓発が相互に関連し、より分かりやすく、実践につながりやすい情報提供に努める。	平成 30 年度～令和 6 年度	地域における様々な団体との連携・地域内交流の活性化による人材育成のため、ごみの収集や減量・リサイクルに取り組む方々取材し、ワケルネットに記事を掲載した。資源循環分野で「行動する人づくり」について、大学、市内団体企業等と連携し、多様な活動の発掘、参画の仕組みづくり、新たな仕組みづくりに向けた市民参加型のワークショップやイベント等のPRを行ってきた。

	地域課題の解決に向けた取組みの推進	仙台市	不適正排出・不法投棄などの地域の個別具体的な課題の解決に向け、それぞれの地域特性を考慮し、市民・事業者との協働により地域の力を活用した取組みを推進する。	平成 30 年度 ～令和 6 年度	ごみの適正排出に関する啓発については、収集委託業者からの情報や地域団体から本市への要望を基に、地域団体やクリーン仙台推進員等と連携し実施した。
	災害時の廃棄物処理に関する事項	仙台市	廃棄物処理法や災害廃棄物対策指針の改正等を踏まえ、災害廃棄物の適正かつ円滑・迅速な処理体制の構築を図るため、平時の備えから大規模災害発生時の対応まで切れ目ない対策を実施できるよう策定した仙台市災害廃棄物処理計画に基づき対応する。	平成 30 年度 ～令和 6 年度	災害廃棄物処理マニュアルを令和 3 年 6 月に策定し、その後も適宜見直しを行いながら運用している。また、関係団体との災害協力に関する協定を締結し、市民用仮置場候補地の現地視察や意見交換を実施するとともに、震災初動対応訓練などを通じて情報共有体制の強化を図った。さらに、災害廃棄物処理に関する人材育成にも取り組み、職員を被災自治体へ派遣して災害対応を支援したほか、宮城県主催の図上訓練に参加し、初動対応や仮置場設置に関する知識の向上を図った。これらの取組により、災害廃棄物処理マニュアルに基づく体制整備を着実に推進している。

3 目標の達成状況に関する評価

<ごみ処理>

ごみの発生抑制を中心としたごみ減量に関する施策を実施し、排出量や最終処分量で目標を達成できた。また熱回収設備の整備を進め、熱回収量（年間発電電力量）の目標を達成した。一方で、資源物の分別徹底が不十分であり、再生利用量の目標は達成できなかった。

■排出量

事業系総排出量の目標 130,000t（-7.0%）に対し、実績 118,680t（-15.1%）であり、目標を達成した。また、1事業所当たりの排出量の目標 2.7t（-3.6%）に対し、実績 2.5t（-10.7%）であり、目標を達成した。

目標達成の主な要因として、事業者への指導等により、事業者のごみの適正排出・減量推進に対する意識が向上したことが考えられる。

生活系総排出量の目標 220,000t（-6.9%）に対し、実績 211,569t（-10.4%）であり、目標を達成した。また、1人当たりの排出量の目標 200kg/人（-7.8%）に対し、実績 152kg/人（-30.0%）であり、目標を達成した。

目標達成の主な要因として、市民への啓発活動等により、市民のごみの適正排出・減量推進に対する意識が向上したことが考えられる。

■再生利用量

総資源化量の目標 135,000t（30.0%）に対し、実績 113,067t（28.1%）であり、目標を達成できなかった。

目標を達成できなかった要因の一つとして、資源物の分別徹底が不十分であることが考えられる。特に、家庭ごみには雑がみの混入が多く、令和6年度一般廃棄物処理実態等調査(市民アンケート)では、雑がみを家庭ごみとして出す理由として「分別が面倒なため」と回答する市民の割合が高かったことから、分別排出の徹底に向けた効果的な啓発の検討・実施が必要である。

■熱回収量

熱回収量（年間発電電力量）の目標 109,626MWhに対し、実績 117,568MWhであり、目標を達成した。

ごみ焼却による発電はごみ質や焼却炉の運転状況に大きく依存するものの、松森工場の基幹改良工事を実施したことによる熱効率の向上が発電電力量の目標達成に寄与したものと評価できる。

■最終処分量

埋立最終処分量の目標 49,000t（14.0%）に対し、実績 43,250t（13.1%）であり、目標を達成した。

目標達成の主な要因として、ごみ総排出量の減少が考えられる。

<生活排水処理>

令和7年度における生活排水処理率（公共下水道，集落排水施設等及び合併処理浄化槽等の合計）は99.5%となり，目標値である98.5%を上回った。未処理人口についても目標値を下回っており，生活排水処理施設の整備及び普及が着実に進んだことで，生活環境の改善及び公共用水域の水質保全に寄与したものと評価できる。

■集落排水施設等

令和7年度実績は4,813人（0.5%）であり，目標値である6,499人（0.6%）を下回った。

目標を達成できなかった主な要因は，地域下水道の公共下水道への接続が進んだことにより，集落排水施設等による処理人口が減少したためである。一方で，生活排水処理人口全体としては増加しており，生活排水処理率の向上という計画の目的は達成されているものと評価できる。

■合併処理浄化槽等

令和7年度実績は5,806人（0.5%）であり，目標値である7,046人（0.7%）を下回った。

目標を達成できなかった要因としては，対象区域内において新築住宅への浄化槽設置及び汲取便所からの転換は概ね順調に進んだものの，単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換が想定より進まなかったことが挙げられる。

単独処理浄化槽からの転換については，設置者にとって費用負担が大きいことに加え，既存施設を継続利用できる状況では転換による利便性の向上が実感しにくく，転換需要そのものが低調であった。また，一部では資金面の理由から事業活用に至らない事例も見受けられた。

このような状況から，今後は単独処理浄化槽の老朽化更新時期を捉えた周知や，生活排水対策及び水環境保全の観点から合併処理浄化槽への転換効果について啓発を行うとともに，引き続き公共浄化槽整備事業を推進していく必要がある。

(都道府県知事の所見)

<ごみ処理>

ごみ排出量については、事業系及び生活系のいずれも目標を達成しており、ごみ減量化に向けた各種施策の効果が認められる。一方、総資源化量については、資源物の分別徹底が不十分であることが要因となり、目標に達しなかった。

また、熱回収量及び埋立最終処分量については目標を達成しており、施設整備や適正な処理体制の構築が着実に進展しているものと認められる。

■排出量

事業系総排出量、1事業所当たりの排出量、生活系総排出量及び1人当たりの排出量の全項目において目標を達成している。報告書によると、事業者への指導や市民への普及啓発等により、ごみ減量化に対する意識向上が要因として示されている。

■再生利用量

総資源化量については、目標に達していない。報告書では、資源物の分別徹底が課題として整理されており、特に、家庭ごみへの雑がみの混入が多く、分別の徹底に向けた効果的な啓発の検討・実施が必要であることが示されている。

■熱回収量

熱回収量（年間発電電力量）については、目標を達成している。報告書では、焼却施設の基幹改良工事による熱効率の向上が要因として示されている。

■最終処分量

埋立最終処分量については、目標を達成している。報告書では、ごみ総排出量が減少したことに伴い、最終処分量も減少したとされている。

<生活排水処理>

生活排水処理率は99.5%となり、目標値を達成している。また、未処理人口についても目標を達成しており、生活排水処理施設の整備及び普及が進展していることが認められる。

■集落排水施設等

人口及び構成比については、目標に達している。報告書では、地域下水道から公共下水道への接続が進んだことが要因として示されている。このことにより生活排水処理率は向上しているため、計画の趣旨に沿った取組を実施していることが認められる。

■合併処理浄化槽等

人口及び構成比については、目標に達していない。報告書では、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換が想定どおり進まなかったことが示されており、その要因として、転換に係る費用負担が大きいことや転換による利便性の向上が実感されにくいことが挙げられている。